

## 令和元年度第1回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日時 令和元年8月21日（水）午後1時30分～2時50分

2 場所 瀬戸内市役所 大会議室

### 3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名
市長		武久 顕也
教育委員会	教育長	東南 信行
	委員	淵本 晴生
	委員	井手 康人
	委員	藤本 里絵
	委員	山本 正

(2) その他

区分	所属	役職	氏名
説明員等	総務部	部長	岡田 誠
	保健福祉部	部長	青山 祐志
	保健福祉部	参与	入江 寿美江
	保健福祉部子育て支援課	課長	土田 恵子
	保健福祉部健康づくり推進課	参事	江崎 八千代
	保健福祉部子育て支援課	主任	野上 哲子
	教育委員会	教育次長	藪井 慎吾
	教育委員会総務学務課	課長	山本 正樹
	教育委員会総務学務課	参事	松本 総
	教育委員会学校給食調理場	所長	森山 光晴
	教育委員会社会教育課	課長	勝本 眞一
	中央公民館	館長	小林 裕治

	市民図書館	館長	村上 岳
事務局	総務部総務課	課長	大原 克友
	総務部総務課	行政係長	小玉 喜久

#### 4 傍聴人数 1人

#### 5 議事・議題（協議・調整事項）

- (1) こどもひろばについて
- (2) 幼児教育の無償化と子育て支援策について
- (3) その他

#### 6 配布資料

- (1) 【資料1】 みんなでつくる瀬戸内市の子育て広場 基本構想

※この会議において、【資料1】 1. 基本構想の概要【事業の目的】の一部について修正の必要が指摘されたため、添付する資料は、修正後のものとしています。

(修正前後対照表)

修正前	修正後
・子育て広場づくりに、市民自らが参加し、 <u>既存の公園等の活用を踏まえた「子育て広場」の構想について検討し</u> 、子育てに温かい地域づくりをめざす。	・子育て広場づくりに、市民自らが参加し、 <u>既存の公園等の活用を踏まえ、「子育て広場」の構想について検討し</u> 、子育てに温かい地域づくりをめざす。

- (2) 【資料2】 幼児教育・保育の無償化に関する資料
- (3) 【資料3】 幼児教育・保育の無償化の主な例
- (4) 【資料4】 幼児教育・保育の無償化に関する資料（制度早わかり表）
- (5) 【資料5】 幼児教育・保育の無償化について（教育委員会）

#### 7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長となり、議事

進行を行う。

**(議長)**

議題の(1)の「こどもひろば」について、説明員から説明をお願いします。

**(説明員(保健福祉部))**

こどもひろばにつきましては、平成29年度の第2回の総合教育会議で、子育て広場ということで一度説明をさせていただいています。現在は子育て広場からこどもひろばに名称を変更していますが、平成28年度・29年度は、こどもひろばの事業として実施しておりました。子育て広場実行委員会で、遊びの中心は子どもで、親も含めた大人たちは子どもの遊びを見守ろうという活動方針が固まりまして、子育て広場をこどもひろばへと名称を変更して、これまで同様に外遊びを実施することになりました。平成30年度からは、大人の目線ではなく子どもの目線で外遊びの場づくりを進めるため、こどもひろばと改称し、実施しています。

こどもひろばの対象年齢ですが、乳幼児期から高齢者までの全世代で楽しむ場所と考えています。例えば、中学生がこどもひろばのボランティアで参加するなども考えられます。

それでは、お配りしています資料を用いて、こどもひろばの全体像の説明をさせていただきます。資料では、平成29年度までのことは旧名称の子育て広場を用いていますので、ご了承願います。

瀬戸内市では、国の流れを受けて、子ども・子育て支援交付金を活用して、平成28年度に子ども包括支援センターを設置しました。子どもの健やかな育ちのためには、親子関係を築き、子育ての不安感を取り除くことが子育て期の課題であることから、子育ての相談を受ける部署である子ども包括支援センターが、平成28年度には岡山県少子化対策重点推進事業交付金を活用して、市民がつくる日本一の子育て広場づくりプロジェクト事業を実施することになりました。みんなでつくる瀬戸内市の子育て広場基本構想は、その事業の成果として、平成29年3月に策定されました。

それでは、基本構想の内容を説明させていただきます。

事業の目的としては、子育て広場づくりに市民自らが参加し、既存の公園等の活用を踏まえた子育て広場の構想について検討し、子育てに温かい地域づくりを目指します。さらに、子育て中の親子を含め、子育て広場の担い手を育成することにより、安心して子どもを産み、育てることができる地域づくり・人づくりの基盤づくりにつながることを

います。

子育て広場実現に向けての考え方としては、自発的に、主体的に動いていただける市民の方がいなければ子育て広場は持続しないので、できるところから丁寧にゆっくり進める必要があるとの見立てをされていて、進めていくに当たっては、人を育てる仕組みや環境を整備し、人材が育ってきたら組織化と自立を図るような方向付けをし、併せてその人たちが必要とし、使える範囲で中期的な課題として公園も整備していくこととしています。人を育てる仕組みや人を育てる環境の整備について具体的な取組としては、矢印の右側に箇条書きをしています。プレーパークとは子育て広場の別称になりますが、定期的な開催を通じて、参加者や体験者を増やすということ、参加された方の中から、子育て広場を担う人や支える人を育て、多様なネットワークでつなげ、応援する仕組みを構築すること、定期開催フィールドとして、邑久スポーツ公園冒険の森や図書館や公民館の前の芝生広場で開催してきました。図書館については、屋内遊びとの連携も考えられます。子育て広場の基地としてゆめトピアを位置付け、民間の畑や田んぼなど所有者の方との連携で子育て広場のフィールドとしての活用も検討していきます。子育て広場を体験した人を増やし、身近なところでやってみたくなるような仕掛けとして、プレーカーで市内のどこでも子育て広場にできる取組も示されています。

基本構想を受けて、平成29年度には人を育てる仕組みと人を育てる環境の整備に着手しました。人を育てる仕組みとしては、子育て広場応援隊養成事業に取り組み、人を育てる環境の整備として、子育て広場環境整備に取り組むこととなりました。矢印左側になりますが、子育て広場環境整備の中では、市内全域に網をかけ、3か所を子育て広場の候補地として整備することとして検討しました。それは、邑久スポーツ公園冒険の森とゆめトピア周辺と長船美しい森です。現在は、この報告書に基づいて邑久スポーツ公園冒険の森の整備が始まっておりまして、所管は、教育委員会社会教育課になりますので、この後報告があります。

今後に向けてということですが、こどもひろば事業を推進するために、こどもひろば整備担当職員を募集し、採用試験を行っています。市が求める人材としては、資料にありますように、自治体やNPO法人などにおいてプレーリーダーとしての経験が10年以上で、豊富なマネジメント経験のある者を採用したいと考えています。こどもひろば整備担当職員の役割としては、基本構想を基に、みんなでつくる瀬戸内市こどもひろば、仮称となりますが、基本計画の策定事務を担当する予定にしています。邑久スポーツ公園冒険の

森などのハード事業や、プレーパークのソフト事業の基本計画を策定していきます。そのほかにも、ボランティアの養成やプレーパークの定期開催なども担当する予定にしています。

### **(説明員 (教育委員会))**

配布資料の追加があります。造成計画平面図第1案、第2案という形で、お手元にありますでしょうか。それから航空写真の冒険の森を追加で配布していますが、これはまだ中間なので、会議終了後また回収をさせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

それでは説明に移ります。

平面図、第1案とありますが、これが昨年から関係部署と協議し、利用者アンケートを基に今年3月に邑久スポーツ公園改修基本計画の素案をまとめたものです。冒険の森の再整備に当たりましては、遊具の整備は最小限にとどめ、自然の中で子どもが遊べる環境を整備するものとして公園内の資源を活用するとしまして、改修計画20項目を策定し、内容を平面図に落とす作業を行っておりました。

第2案としまして、ページをおはぐりください。当初の第1案では、どこにでもある公園という形で見比べました。すでに隣にはふれあい子ども広場がありますし、新たに同じコンセプトの従来型の公園をつくる必要性、また、計画予定地の岩盤掘削等の費用対効果から再検討しまして、自然を生かした第2案も並行して検討することとしました。検討に当たりましては、現在の冒険の森の地形を利用し、自然豊かな景観を有効に活用しつつ、日常できない体験が定期的に行える場として生かすということにしました。コンセプトとしましては、市民とつくり上げていく公園、未完成の公園としてスタートし、整備を行っていこうと、ハード面、ソフト面を充実していこうという形で考えています。また、施設整備につきましては、利便性の向上に努めるために敷地内に駐車場を多くとり、トイレ、水洗い場を整備しました。航空写真でも分かるように、丘の上から子どもを見渡すことができる安全面の配慮、中腹にはゆっくりくつろげるベンチ等の設置を考えています。また、周辺環境の充実としまして、隣接する野球場にあります既存のトイレの改修を併せて実施し、スポーツ公園利用者全体の利便性の向上を図りたいと考えています。遊具等につきましては、必要最低限に抑え、自然を生かした人工芝滑り台くらいとします。また、手遊びができるような体制を整えてまいりたいと考えています。暑さ対策としましては、日除け場所の確保としまして、東屋なども工夫するように考えています。現在、担当部署、こど

もひろば実現団との協議を行った上で、自然を生かした第2案を採用する方向で平面図の作成をしているところです。

**(議長)**

それでは、何か皆さまからご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

**(委員)**

いくつか感想とか質問をさせていただきたいのですが、まずは、十分に時間を掛けながら担当の部署で検討を進めてきたことなので、特にこれから改めて変更ということはないのかもしれませんが、気付いた感想と質問だけ。

子どもってというのは、まずどれくらいの年齢幅を考えておられるのか教えてください。幼い子どもと中学生くらいになった子どもが同時に使う場合は、特に安全面に気を付けなければいけないと思いますので、後で教えてください。

それから、市長さんが言われたように、教育委員会に直接関連がないことでも、この位置付けとして意見を聞きたいということがあったので、そのように私も理解していたのですが、その立場からお話しさせていただくと、こどもひろばを作るということについては大賛成です。こういうものがあるというのは瀬戸内市の大きな魅力になるし、実は最初に市長さんが少し触れられたのですが、それと同時並行で安心できる学校教育があるということですね、瀬戸内市は。このことについてはちょっと話がそれるので、最後にその他で一言だけ、1分でいいですからお話しさせてください。安心できる学校教育があるということについて。そういったことで、こういった活動が瀬戸内市の大きな魅力につながっていくだろうということに賛成だということをお話しさせていただきました。

それから、子育て広場の環境整備が、よくよく見ると、私はできれば各中学校区に一つくらいずつできたらいいのかなと、予算のかかることですが、勝手にそう思いました。各中学校区に一つ欲しいなと思ったときに、牛窓がないですね。今整備の対象として考えられているところに。そういったところは先々でいいので、検討してもらえたらありがたいかなと思いました。

それから、もう一つだけ。こどもひろばの管理職の募集というのがありますね。これも十分考えられたことだろうと思うのですが、私が思うに、瀬戸内市の職員には優秀な職員がたくさんいるわけですから、勉強していただいて、瀬戸内市の職員の中からそういった人をピックアップしていただいて、勉強していただいてやっていただくということは、現在多少経験はなくても将来に期待するということがいいのではないかと思ったりもしま

す。ご検討いただけたらと思います。ちぐはぐな話になりましたが、そんな質問やら感想を持ちました。

**(議長)**

では、説明者の皆さん。

**(説明員 (保健福祉部))**

子どもの年齢幅ということでの質問がありました。これまで行っているこどもひろばは、就学前の子どもさんたちが遊べるような場としまして、先ほどもちょっと触れましたが、図書館前の芝生であったりとか、公民館の芝生であったりとか、そういった小さなお子さんが安全に遊べる場というような場面を設定しています。田畑の話もしましたが、民間の方の田んぼをお借りしてというようなことも行っています。大きな遊び、ダイナミックな遊びができるということで先ほどご紹介しましたスポーツ公園の冒険の森、そういった所はアスレチック的な遊びもできるということで、年齢幅では、先ほどはすべてのライフステージの方を対象としますと申しましたが、就学前の小さなお子さんからおおむね小学生くらいのお子さんが来られることが多いと思います。中学生・高校生は、休日に行いますとお越しになられて参加していただけているということがありますので、むしろ子育てを応援する側のボランティア的な形で行っています。

**(委員)**

今の話では、就学前の子どもたちから小学生まで、中・高生になるとむしろリーダーという形で参加していただくというお考えだと理解してよろしいですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

はい、そのようにご理解いただけるとよろしいかと思います。

牛窓がないというようなお話もありましたが、大きな会場では長船、邑久の会場をご紹介しましたが、先ほど紹介しましたプレーカーの話をさせていただいたかと思います。遊具を積んで市内のあちこちに出前講座的にこどもひろばが出張講座的なことができればと考えておまして、そういったことで対応できればと考えています。

それから、担当職員を市の職員ではというようなことでしたが、先ほどプレーパークの経験豊富な、そういったノウハウを持った職員というようなことであるとか、マネジメント能力の高い方であるとか、そういった要件を備えて即実践ができる、そしてまた、庁舎内でも横断的な活躍ができるという人材を求めているという状況で進めているところで

**(委員)**

私は単にそういう感想を持ったということで、気にしないでください。

**(議長)**

あいあい保育園のあいあいの森は、一般の方は入れますか、それとも入れませんか。

**(説明員 (保健福祉部))**

あいあい保育園がこどもひろばをする場合は、保育園の森を使わせてもらっています。そのときに限り、一般の利用者さん、こどもひろばの参加者が来て利用しています。

**(議長)**

開催しているときには誰でも入れるということですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

はい、そうです。

**(議長)**

また、これから適当な場所というか、いい場所があればそれは整備の対象になってくる可能性もありますので、担当職員が着任できましたら、そういったところを含めて検討していくことになると思います。

市の職員も当然これからプレーリーダーとしての役割が担えるような職員、むしろそちらが向いているような職員がいたりしますので、能力を発揮してもらえるような養成、育成も併せてしていきながら、ちゃんと人材が後に続いていくような、そんな体制をつくっていきたいと思います。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

**(委員)**

先ほど説明員のお話で、何年も前からこのお話があって、一度こどもひろば、子育て広場についてもお話をさせていただいたということをお聞きして、びくっとしています。そのとき何を考えて何をしていたのかなと思ったのですが、とりあえずこのいただいた資料を見て、感じたことや質問をさせていただこうと思っています。

事業の目的のところ、二つ目的が書かれています。その目的の中に、少し違和感というか不思議だなと思ったことがあって、「構想について検討し」というのが更にその中に入れ込んであるということ。ということは、構想が先にあったと、その構想について市民に検討してもらおうというような形になっているので、そこについては少し不思議だなと思ったのですが、それはいいとして、「子育て広場」という言葉と、「こどもひろば」という

言葉は、やっぱり受けるニュアンスが違いますよね。そのニュアンスの違いがなぜかというのは、先ほどお話を聞いて、子どもが遊ぶ、子どもを中心としたものだということで「こどもひろば」に名称を変えたとおっしゃられたので、最初にこどもひろばについてとあり、その次の標題では子育て広場となっていて、最後にまたこどもひろばとなっているという変遷が分かったのですが、「子育て広場」という言葉を聞いたときには、子どもと子どもを育てる保護者、或いは親の広場というイメージがどうしても強いんですよね。それが「こどもひろば」となると、子どもがそこにおいて、子どもが自由に遊んでいて、生活をしていてというひろばだという感じになりますので、それがなぜなのかなということを考えてきたということです。「こどもひろば」としたことの意味付けがきちんとなされていて、それが共有されていることが大事だなということを感じたのと、それから、そこに市民自らが参加し、検討し、地域づくりを目指すという目標になっています。そうすると、構想の段階で、市民自らが参加するというのはどういう形でどのように参加したのか、そして検討したのかということが知りたいと思いました。自らですから、進んで参加したいと言って参加をしてもらって、そしてその人たちが「子育て広場の構想について」ですからもう構想があったわけですね。あった構想について意見を戦わせたというか検討したというのは、どのようにしてされたのだろうかというのを一番に思いました。市民がその構想、つまり公園がそれぞれの地域にある、その公園をどのように使ったらいいか、子育て広場についてどのようにそれを使ったらいいか、まずそれを使いたいという思いがあって、それで市民に集まってもらって、市民がいろいろ検討して一つの方向性を出していくという、そしてそのことがまちづくりだと、地域づくりだということですね。そういう理論は分かるのですが、それをどのようにしてやられて、そして最終的に平成30年にこどもひろば、こどもひろばをそこから導き出して、こどもひろばをしていくということを決めたのか、そしてこどもひろばについても、みんなで作る瀬戸内市だから、おそらく先ほどと同じような市民に参加してもらって検討するということをお聞きのかどうかということですね。そのあたりについてはどのように考えておられるのかなということをお聞きしたいです。資料1だけを読ませていただいて私が勝手に想像したのですが、お話をいただくとありがたいなと思います。

いろいろなところの子育て広場の様子を見てみると、こういう大きなところまでいっていないですね。つまり、まちづくり、地域づくりというようなところまでの話にはなっていない。ただ「瀬戸内市の」と付いているので、変えたらいけないわけではないので、

邑久町の冒険の森を使って一つの大きなダイナミックなものをつくってやっていこうというのは、それは瀬戸内市の子育て広場ですから変わっていけないわけではないですけども、いわゆる子ども、0歳から3歳の就園前の子どもとその子どもを育てている保護者・親の悩み事であるとか、子どもや親の人間関係づくりであるとか、そういうところではなくて、もっと壮大な地域づくりというところまで考えられたその理由をお話いただけるとありがたいです。

### **（説明員（保健福祉部））**

まず、「市民自らが参加し」というフレーズの部分がどういった結果になっているかということですが、基本構想を策定するに当たっては、子育て広場推進協議会という協議会、ネットワークを市で立ち上げていまして、その協議会を構成されるメンバーの方々が、子育て支援に関する市内の組織・団体・機関の代表の皆さまということで、その方たちに集まっていた場がありました。おおむね28年度は17人、29年度は20人で、20人になった内の3人は市の関係者ということですが、そういう方々を含めて子育て広場の基本構想と一緒に考えていただき、意見をいただき、反映したものとしてつくり上げたというように考えられます。また、子育て広場を進めていく中で、市民自らといいますか、市民の方にご参加いただくということを想定しているわけで、事業推進の中でも市民の方にご参加いただく、こどもひろば、子育て広場を推進してくださるリーダーとなるボランティアの方々、養成講座を行いまして、その養成講座に出席された皆さまが実行委員会ということで、こどもひろば実行委員会という形になっていまして、応援隊でボランティア的な活動をしてくださっています。その方々プラス地域の皆さまのご協力をいただいて、その地域で、ほかにも子育て支援機関の子育て支援センターの保育士の先生方であるとか、或いは愛育委員さん、主任児童委員さんそういった方々を含めた地域の方々も一緒になって進めているという現状があります。つまり、事業そのものの基本構想についてもご参加いただきましたし、実際に事業を進めていく中でも市民の方々に参画していただいて進めているというところなんです。今後は、担当職員も専任の者を置く中で地域に広めていくということを考えているわけです。人材育成をしていきながら、また、経験や体験をしていただくことで、子育てということも理解していただいたり、子育て支援の立場をとっていただいたり、それが地域全体の子育て支援の意識を醸成するといいますか、そういったところにつながっていく、これはこどもひろばを切り口としたまちづくりということになるのかなと思いますが、そういった取組を進めているという状況です。

**(議長)**

基本構想の事業の目的の中に「子育て広場の構想について検討し」という表現があつて、これを読むと子育て広場の構想というのはもともとあつたように読めるというご質問があつたと思いますが、そうではなくて、子育て広場の構想を策定するための検討作業をしていったという理解でよいですか。それとももともとあつたということですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

瀬戸内市でいう子育て広場ではなく、全体的な概念としての子育て広場の構想そのものを市の構想として考えていくといった意味かなととらえていますが。

**(議長)**

だから構想がもともとあつたわけではなくて、構想をつくるために検討していったということでしょう。

**(説明員 (保健福祉部))**

そうです。

**(委員)**

前に修飾が付いているのがちょっとややこしいですね。「既存の公園等の活用を踏まえた子育て広場の構想」とあるから、もう子育て広場の構想があると思ってしまう。

**(議長)**

ちょっと文章がすっきりはつきりしないというところがあるので、これから市民の皆さんに伝えていくときにも、ここはすっきりはつきりした方がいいので、もうちょっといい文章になるように検討をお願いします。

**(委員)**

これからこの構想が市民へ出て行くわけですか。出て行ったりはしないですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

この会議がすみましたら、ホームページにアップされると思います。

**(議長)**

もう少しきちんとしてから出した方がよいのではということで、直すところは直して出すようにお願いします。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

**(委員)**

初めて具体的なことを聞いて、とても子育てをしている人にはいいなと感じました。

でも、ここで人を育てるとか組織化するということが書かれていますが、一般に使う方の立場としては、どのくらいの期間でそれができて、どんな人が人材としているのかとか、小さい子がいる人は早くそういうものができて具体的なことになってほしいなという思いはあると思いますが、漠然としていたのでは、待っている側としてはなかなか具体的ではないなという思いがあるのと、養成講座に来られている人がいると言われたのが一般の人であれば、例えばどういう方なのかなど、その方がずっとしてくれるような方なのか、今小さい子のお母さんで自分の子と関われるので一緒にいるのか、それかもう子育てが終わってしまって地域の子を見てあげようという方がずっとそれを支援してくださるのか、ずっと持続していくような構想であってほしいなと思うので、どんな方がそういう支援をしてくださるのかなというのが気になります。

具体的な冒険の森を使った施設が、例えばホームページに出ているときに、こういう目玉のものがありますとか、そういうことがあれば、実際に使う人としては、そこへ行こう、こういうものがあるというのが目に見えて分かるものがあればいいなと思います。ほかの施設もたくさん、野球場や体育館もあるので、駐車場の問題とかトイレの問題は、使う人にとっては、近くにあるかどうか、止められるかどうかというのは、気になるところがあります。

あと一つ思ったのが、私の子どもが小さい頃、就学前は、友達をつくりに出て行こうという人はたくさんいたのですが、そうではない人が出て来られるようなきっかけになるところになってほしいなと思います。イベントを開催するとかそういうことがあれば、どんなことをするというのが分かりやすくみんなに示されたら、ずっと使っていただける公園になると思います。

#### **(説明員 (保健福祉部))**

こどもひろばの応援隊の方は、今9人いらっしゃいます。養成講座を受けてくださった中で実施していこうという有志の方の集まりになっていますが、子育てを終えられた皆さんが中心的人物になって、リーダーシップを発揮して、推進していただいているという状況です。今後につきましては、先ほどちょっと紹介をいたしましたけれども、基本計画を策定する予定がございまして、その中で、向こう何年の中でどういった形で人材育成をしていくかと、そのあたりを具体的に計画させていただく中で、こどもひろばを応援してくださる人たちを広げていけたらということは考えています。

#### **(委員)**

冒険の森はどうですか。

**(説明員 (教育委員会))**

先ほど言われたように、駐車場であるとかトイレは重要なところになると思います。第1案でありましたように、そこにはそういうものが少ない、それから遊具があるというだけでは人は来てくれないだろうなという形で、私も4月に来ましてちょっとこれは危ないということで、第2案を検討していったという経過になります。第2案では、遊具ではなくて自然、冒険の森には自然がありますので、そこで、つくった後にイベントをして周知をしていく。その中でソフト面を充実することによって、若いお母さん方の利用を増やしていきたいと考えています。第1案で、フラットな場所ですが、災害マップで見ると台風のときには浸かるような場所ですので、場所も変えた方がいいとか、防災東屋であるとか、防災関係のものも第1案であったのですが、そこではない方が、利用する人がここに避難したら危ないということも検討しまして、第2案を実現隊の方と協議しながら、遊具を極力減らして自然遊びができるという形で考えています。

**(議長)**

トイレは、この中には登場しないのですか。

**(説明員 (教育委員会))**

第2案の中の、1番下の駐車場。手足洗い場の横に4つ箱があると思いますが、そこにトイレと物置を設置します。

**(議長)**

これがトイレですか。

**(説明員 (教育委員会))**

そうです。入口を山の方に向けています。山からお母さん方が子どもたちを見ることができるといってしています。

それから駐車場について、1番下の駐車場は数があります。それから駐輪場もあります。真ん中のところはちょっとスペースが空いています。これは、トイレに行く子どもたちが、車に巻き込まれたら危険だという形で、あえて真ん中を空けた駐車スペースに変えました。

それから、多くの人に利用してもらいたいということで、右の方に第2駐車場の整備という形になっています。こちら83台マックスで止められるように考えています。

**(議長)**

何か気になることはありませんか。

**(委員)**

第2駐車場は、舗装されるのですか。

**(説明員 (教育委員会))**

舗装します。スポーツ広場全体のことも考えていくという形で、駐車場、それから野球場のトイレも劣悪な環境ですので、そちらも相乗効果を狙いたいと考えています。

**(議長)**

野球場のトイレもここにはないけどきれいになるのですね。

**(説明員 (教育委員会))**

今の計画では、数年前に野球場のトイレという形で浄化槽100人槽の構想がありましたが、実際の利用人数を計算しましたところ、10人から15人槽でいけるということで、県民局と昨日協議しましたので、それも含めることができるかなど。第1案であれば、掘削に約6,000万から7,000万かかる、その費用を使うよりは、ほかのところでも有効に相乗効果を狙える方がいいかなという形で考えています。

**(議長)**

ちょっと時間がかかりましたけれども、それでは、こどもひろばにつきましては、以上でよろしいでしょうか。

それでは続きまして議題の2の「幼児教育の無償化と子育て支援策について」説明をお願いします。

**(説明員 (保健福祉部))**

お手元の資料2をご覧ください。こちら資料2、3、4については、内閣府が出している資料になります。2と3が概要の説明、4が制度の早わかり表ということで、お子さんがどのような場合に対象となるかということを示したものです。子育て支援課からは、保育所、認定こども園を利用している方についてどのような内容となるかということについて説明をさせていただきます。

まず保育料については、満3歳から5歳まで及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象として、市が定める保育料、利用者負担額と呼んでいますが、こちらが全額無償となります。ただ、保育料とは別に保護者の同意を得た上で徴収している通園送迎費、行事費、延長保育料、病児保育料などは、通園している方については無償化の対象外となります。また、副食費につきましても、今まで保護者負担としていた経緯があります

し、在宅の子育ての場合にも生じる費用ということですので、引き続き保護者負担ということで、無償化の対象外ということで取扱いがあります。

以上申し上げたことが、資料2の表面に記載されている事項になります。

次に、資料2の裏面をご覧ください。幼稚園の預かり保育につきましても、後ほど教育委員会から説明がありますが、その下の認可外保育施設等を利用する子どもたちというところをご覧ください。

こちらについては、現在保育所、認定こども園等に通園していない方が対象になる事項ですけれども、こちらにつきましても、現在保育所とか幼稚園に通っている方が受けられている教育・保育認定とは別の、今回無償化に伴って新設されました施設等利用給付の認定を受けたら、無償化の対象となるということになっています。これが、保育の必要性の認定を受ける必要がありますということです。保育の必要性が認められて、認定ができたなら、3歳から5歳までの子どもたちは、月3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは、月4.2万円までの利用料が無償化されます。

対象となる施設は、認可外保育施設に加えて、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業が対象となります。この場合には、先ほどの保育所、認定こども園に通園されている方と同じで、保護者の同意を得た上で徴収している費用、副食費、通園送迎費、行事費などは無償化の対象外となります。ただ、こちらの認可外保育施設を利用される方につきましては、月額の上限の範囲内で複数のサービスを利用することも可能となっています。担当課としましては、施設型利用給付の申請につきまして、手続を進めているところです。

### **(説明員 (教育委員会))**

資料5をご覧ください。幼稚園の無償化の内容ということで、今年10月から開始をします。まず(1)保育料につきましては、無償となります。特に手続きは不要です。ただし、給食費や学級費、学級費というのは画用紙代等の材料代などになりますが、それらの実費徴収費用は、無償化の対象外となります。

次に(2)預かり保育料です。預かり保育料は、9月までと同様に納めていただきます。ただし、保育の必要性があると認定を受けた場合は、請求により給付が受けられるようになります。具体的には、利用日数に応じて給付額を算定します。450円に利用日数を乗じて得た金額と実際の預かり保育料とを比較して少ない方の額を施設等利用費として支給することとなります。例えば、月20日利用するということになると、450円×

20ですので、9,000円になります。月を通して預かり保育を利用した場合には、預かり保育料は6,000円になりますので、9,000円と6,000円を比較して6,000円の方が少ないので、6,000円を給付するということが、実質保育料の負担がなくなると、預かり保育料の負担がなくなるといような形となります。

次の例ですが、例えば4日間利用したということであれば、450円×4ですから、1,800円になります。日を単位とした預かり保育料は、1日500円ですので、500円×4日で2,000円ということで、少ない方の1,800円を給付するということが、この場合は、実質保護者に200円負担をしていただくということになります。

預かり保育について無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定が必要となりますので、認定申請書の提出をしていただくことが必要となります。保育の必要性の認定事由としましては、月48時間以上の就労や介護、看護、就学など枠内に記載のとおりです。

続いて、無償化の実施に伴う食材料費、給食費の取扱いについてです。給食費につきましては、保護者にご負担いただくということが基本になります。ただし、(2)徴収免除対象者ということで、①所得階層が第1階層、これは生活保護法による保護を受けている世帯となります。それから第2階層、こちらは年収270万円未満相当の世帯、それから第3階層、年収360万円未満相当の世帯、いわゆる低所得世帯の子ども、それから②になりますが、所得階層に関わらず、第3子以降の子どもについては、副食費、いわゆるご飯とかパン等主食を除いたものになります。副食費が免除されることとなります。したがって、徴収免除対象者からは、主食分のみを給食費として徴収することとなります。具体的には月額500円くらいになるのではないかと、今のところは計算をしています。徴収免除対象者以外は、従来どおりの給食費4,500円を徴収することとしています。

先ほども申しましたが、現在月4,500円を給食費として幼稚園が徴収し、そのお金で学校給食調理場が食材を購入しています。10月から、先ほど申しあげましたように低所得世帯であるとか第3子以降の子どもの給食費の副食費部分が免除となり、学校給食調理場の食材費が足らなくなることから、その不足分を市が負担する必要があります。8月の補正予算に学校給食費負担金を計上し、学校給食調理場へ支払う予定としています。これにつきましては、この後の教育委員会議でも説明をさせていただく予定としています。

次のページをご覧ください。副食費免除対象者の表となります。網掛けをしている部分が、副食費免除対象者となります。また、現在市立幼稚園の給食費を補助する制度がありますが、10月から給食費の徴収額が変更になることから、補助率の見直しが必要とな

ります。保護者の負担が従前よりも多くなることのないように調整をしたいと考えています。また後日、瀬戸内市立幼稚園給食費補助金交付要綱の一部改正の議案を教育委員会議に提案し、審議をさせていただく予定としていますので、よろしく申し上げます。

**(議長)**

それでは皆さまからご意見ありましたらお願いします。

**(委員)**

資料4を見ていただきたいのですが、これを見ながらちょっと確認したいことがあるので。

一つは、その表の中に対象とならない幼稚園というのがあるのですが、3歳から5歳までのところ、これは、瀬戸内市の場合、対象とならない幼稚園というのがあるのかということです。ないのであれば、もうこの表の中から対象とならない幼稚園は切り捨てて、市民というか保護者に示すほうがシンプルで分かりやすいのではないかと思います。

それから、上限というのがあるから、実際の自己負担というのがどの程度あるのかと思いました。例えば、認可外保育施設の3歳から5歳児までで、3.7万円までが無償ですが、現実にはそれを超えて相当払っているということですか。もうほとんど無償になるのでしょうか。無償化と言われるけど現状はどうなのかとちょっと思ったので、すぐ分からなかったら結構です。

**(説明員 (保健福祉部))**

認可外の施設については、市のシステムでどこに通われているかということ把握することができないので、実際にどのくらいの負担が生じるかというのは、今すぐお答えすることはできません。

もう1件、先に頂いた対象とならない幼稚園についてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。瀬戸内市内にはこのような園はないのですが、瀬戸内市に居住していて市外の対象とならない、例えば岡山市のこれに当たる園に通われる方がいらっしゃいますので、そのような方を対象に、この部分も瀬戸内市でも必要という判断をしています。

**(委員)**

瀬戸内市の方については、瀬戸内市に子どもを預ける場合にはその心配はないということですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

そうです。手続としましては、市に居住している3歳から5歳までの方を対象に市が

手続する必要がある、手続があるかどうかは保護者の居住地で判断する、ということです。

**(委員)**

よその幼稚園に行く人の手続も瀬戸内市がしなければいけないからこれがあるということですね。よく分かりました。ありがとうございます。

もう一つだけ。もしも無償化のこのタイミングで瀬戸内市独自の子育て世代に対する何か多少なりとも援助みたいなものを抱合せで取り組もうというようなアイデアがありますか。それはないですか。全国同じ基準ですか。もし瀬戸内市で少しばかりでも何かあるのであれば、それを強調して、ここへ住んでいる子育て世代の方に言えば、それも瀬戸内市の魅力かなとちょっと思ったので。これはもう全国同じような取組と考えていいですね。瀬戸内市独自の子育て世代への何かサービスのものはないと考えたらいいですね。

**(説明員 (保健福祉部))**

瀬戸内市独自のというものはないです。

**(委員)**

分かりました。

**(議長)**

一時預かりの世帯で給食費が実費負担になる人たちが結果的に保育料が上がる人たちが数名いるという話があったと思いますが、そこは何かするつもりはありますか。

**(説明員 (保健福祉部))**

その部分については、例規で、岡山市などは保育の利用料と副食費おやつ代と分けて規定しているところもありますが、瀬戸内市においては全部まとめて利用料としているので、担当の意見としましては、現時点では、住民税非課税世帯の方についてはすべて免除という読み方が例規上できるのではないかと考えています。保育の必要性がある方については食事分だけいただく、それ以外の方については今までどおり全額いただくということで取扱いを決めていきたいと現時点では考えています。

**(議長)**

つまりは、外に向かって大きな売りになるわけではないけれども、運用の範囲内で、負担が増えることがないようにしていこうというつもりですか。

**(説明員 (保健福祉部))**

まだ検討中ではありますが、例規で読める範囲であれば負担が増えることのないようにということは留意していきたいと思います。

**(議長)**

いいですか、ほかの皆さん。

**(説明員 (教育委員会))**

先ほどもご説明をさせていただきましたとおり、以前からではありますが、幼稚園の給食費の補助金を市独自で出しています。今回副食費部分が免除になったりして、給食費を支払っていただく額が変わってきますので、それについて補助金の率の見直しをすることを考えています。当然、従前より保護者の負担が増えないような、減るような形でやろうとは考えています。ただ、保育園とのバランスもありますので、あまりやりすぎるのもどうなのかなと。副食費の免除でかなり補助金が浮くようになりますので、その浮いた部分については、できるだけ子育て支援に充ててほしいということで国からは聞いていますので、教育委員会としてはなるべく給食費にたくさん補助金を出したいのですが、保育園とのバランスを考えてということになるかと思えます。

**(委員)**

よく分からないので、的を射た質問になるかどうか分からないのですが、市長さんがおっしゃられた心配を、私も無論、ものを読んでおりましたそう書いてあったものですから、実際に瀬戸内市はどうなるのかなということを疑問に思っておりました。つまり、今回のことによって、支出が増える家庭があるということが本に書いてあったものですから、そういうことが実際に瀬戸内市ではあるのかなのかと心配していました。その点についても考えてくださる方向でいてくださるということをお聞きして、安心しました。

もう一つ気になっているのが、こういうことによって、幼稚園の先生方の負担が増えるのか減るのか、変化はないのか。そのあたりについて、どのように捉えておられるのか。先ほども出てきていましたけれども、認可外の保育施設がどのようになってくると考えておられるのか。瀬戸内市には待機児童はいないと思っているのですが、岡山市のあたりではきっと待機児童がいるのではないかと考えています。そういうことへの対応、瀬戸内市はそういうことは心配ないということであればいいのですが、そのあたりについては、どういうふうに捉えておられるのかということをお聞きしたいと思えます。

**(説明員 (教育委員会))**

今週の金曜日に幼稚園の先生、園長先生とかを対象に、無償化に伴う説明会を開催する予定としています。そこで、制度の周知であるとか先ほど預かり保育の関係で認定の申請書を出していただく、保育の必要があるということで認定の申請書を出していただく必

要があるとか、そのあたりについては、十分説明をさせていただこうかと思っています。保育料自体は無償になりますので、今まで各保護者から集めていた負担というものが10月からなくなると。そこはひとつ楽になるのかなと思いますが、逆に認定申請書を持ってこられてというそのあたりの事務は負担が増えるのかなとは考えています。ただ、幼稚園につきましては、具体的に申し上げますと、この7月でいわゆる年間預かり、年度預かりと言いますか、短期的な預かりではなくて月単位、年単位で預かり保育をしている方について、牛窓東幼稚園が2人、邑久幼稚園が14人、今城幼稚園が1人、国府幼稚園が5人、行幸幼稚園が7人ということになります。ですからこの方たちの中からはかも保育の認定を受ける方が申請を出してくるということなので、7月分からいけば30人くらいの中から出てくるということなので、数的にはそんなに多くはないので、それがずっと負担になるということは考えていません。毎月毎月保育料を徴収することを考えれば、負担は減るのではないかなと考えています。

**(議長)**

今の質問の主旨は、事務的な負担だけではなくて、無償化によって預ける人が増えるのではないかとかそういうところも含まれるのではないかと解釈したのですが、その見通しは話できますか。

**(説明員 (保健福祉部))**

量の見込みについてというお話になると思いますが、今年度3歳児、4歳児、5歳児の市内の人数が、809人います。今入園している保育園児とこども園1号認定、幼稚園、こちらの3歳児、4歳児、5歳児の合計が、778人です。809人に対して778人がはっきりと市内の施設に入園しているということです。その他の31人につきましては、市外の施設に入園している子ども、それから障害者について障害者の福祉施設に行っている子ども、市内の保育施設に通いながら障害者福祉施設に替わった子どももいますが、この31人のうち、全くどこにも行っていない子どもというのは、この31人より少ないということで見立てています。そのようなことで、ほとんどの子どもたちが入園できているという状況です。来年度につきましては、来年度の入園の申込みの受付を全部したところで詳細な数の把握ができるわけですが、特にものすごく足りなくなるという見立てはしておりませんで、何とか入園の調整をしていきたいというところです。

**(議長)**

無償化になったからといって、それで足らなくなるということにはすぐにはならない

ということですが、ただ将来的には転入者が増えてきたりとか、或いは増えるような施策をやっていったりとかした場合には、足らなくなる可能性もあるので、既存の施設、具体的には今城の幼稚園と保育園をこども園化するような具体的な作業をこれから進めようとしていますし、それから新設のこども園とか、こうしたものをどのように設けるかとか、そのような対応も含めて、更に受け皿を広げていく、そのようなことは同時並行でやっていこうということ考えています。

ほかの皆さんからはどうでしょうか。

これから教育委員会と保健福祉部は大変だと思いますけれども、今でもかなり大変ですけども、引き続きよろしくをお願いします。

では、議題の2につきましては以上とさせていただきます。

それではその他ということで、この際これ以外の項目でも結構ですので、何かお気付きの点等ありましたらお願いします。

#### **(委員)**

最初のごあいさつの中で市長さんも触れられたことなのですが、学力のことです。文科省の全国学力調査です。結果についてはここにいらっしゃる方皆さん十分ご存じだと思います。県平均に劣る教科はひとつもありません。しかも県の平均より大きいところで3点の開きがあるとか。実は、人に瀬戸内市の学力が高いと言ったら、「ほんまかそれは」ということですが、ここで言いたいのは、ぜひこの事実を受け止めて、子どもたちの頑張り、それから先生方の頑張りといってもいいですが、それを励ましていただきたいと思います。それともう一つは、市民の皆さんや市外の人にも伝えていけばいいのではないかと思います。この前テレビを見たら、秋田県の人が秋田の学力は高いといって、うれしそうな顔で言っていました。学力が高いということは、本当に子育て世代にとってうれしいことではないかと思います。大きな瀬戸内市の魅力になると思うので、ぜひ子どもたちの頑張り、先生方の頑張りをお励ましとともに、市民の皆さんにこのことを堂々と伝えていただきたいと思います。私が観察しているところでは、学校の先生方が学習指導要領の根底にある主体的で対話的で深い学びという問題解決的な学力というその学力観を十分認識されていて、研修に努め、授業改善をやっていくということ、それから手間はかかるのですが、市の教育委員会で独自の学力調査をして、それを分析して、それを授業の改善にもっていくというようなことを長年にわたって取り組んでいるという現実があります。このようなことが、子どもたちの頑張りという点では学習状況調査などの結果も出てきた

ので、家庭学習の結果がどうなっているかということもまた分析してみたいのですが、地域によっては、子どもの学習支援ということで、地域の皆さんが取り組んでおられるという所もあるみたいですね。こういった瀬戸内市のいろんな取組が成果を上げてきているということで、今後もこの学力が高いということは続いていってほしいなと思っています。英語についてちょっと心配なことがあったりするのですが、そのような細かいところは別として、とりあえず、何度も言います、子どもたちと先生方の頑張り、それから皆さんに宣伝してください。私は7、8人に言いました。皆さんが10人ずつに言えば、「瀬戸内市は学力が高いのか、いいな、そこに移ろうか」というようなことも考えてくださるのかなと思いました。余計なことかもしれませんが、よろしくお願いします。

**(議長)**

図書館は役に立っていますという自負はありますか。

**(説明員 (教育委員会))**

直接的にこれがというものを示すのは難しいですが、小学生、中学生、高校生が図書館には学校帰りにたくさん来られます。グループで一緒に宿題をやるとか、中学生、高校生ですと試験期間にはかなり自習に来られていますし、それも少し増えていると思います。図書館ができたことによって、環境整備が大きく進んだのではないかなと感じています。

**(委員)**

図書館の働きは大きいと思っています。この新しい学習スタイルには、図書館が必要です。

**(議長)**

ほかの皆さんは、よろしいでしょうか。

引き続き、一過性のものに終わらないように、ぜひこれからもよろしくお願いします。

それでは、議題は以上とさせていただきます。どうも皆さん、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。